

会 議 概 要

会議の名称		第 2 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議			
開催日時		平成 29 年 10 月 11 日 (水)			
開催場所		市役所 5 階 庁議室			
事務局 (担当課)		政策イノベーション部企画経営課			
出席者	委員	岡田委員, 倉持委員, 廣瀬委員, 牧内委員, 三田委員, 萩原スポーツ振興担当理事, 神部政策イノベーション部長 (座長), 小泉財務部長, 飯泉こども部長 (大曽根児童館所管)			
	その他	こども育成課: 鳴海課長, 鴨田主任			
	事務局	飯村政策イノベーション部次長 企画経営課: 片野課長, 大越補佐, 吉岡補佐, 会田係長, 栗島主事, 和田主事, 大友主任 (記録者)			
公開・非公開の別		公開	非公開	一部公開	傍聴者数
非公開の場合はその理由		会議内で企業の内部事情やノウハウ等, 情報公開条例第 5 条第 2 号 (法人利益侵害) に該当する情報の聴取が予想されるため。			
会議次第	【第 2 回つくば市指定管理者候補者選定検討会議】 1 開会 2 大曽根児童館に係る候補者選定 (1) 類似施設の運営状況について (2) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点 特定非営利活動法人 つくばスポーツアカデミー 特定非営利活動法人 茨城 YMCA 3 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定 4 閉会				

< 会議概要 >

事務局 それでは定刻となりましたので, ただいまより平成 29 年度第 2 回指定管理者候補者選定検討会議を開会いたします。本日の選定対象施設でございますが, 大曽根児童館となります。なお, 本日の会議につきましては, 座長であります毛塚副市長が別の公務のため出席をすることができません。つくば市指定管理者候補者選定検討会議設置要綱第 4 条の規定によりまして, 座長が欠ける場合は, あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理するということになっておりますので, 神部政策イノベーション部長に座長代理として本日の会議を進行し

ていただきます。

また、第1回会議で決定いただいたとおり、この会議につきましては、つくば市情報公開条例に規定する不開示情報を含むものとしまして非公開とします。

それでは、始めに配付資料について確認を行います。

【資料確認】

事務局 それでは、今後の会議の進行につきましては、座長代理となる神部部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

座長 本日は、毛塚副市長にかわりまして座長を代理で務めさせていただきます神部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に従いまして、本日の大曾根児童館に係る指定管理者の候補者の選定を行いたいと思います。

まず、所管課のこども育成課から資料1の類似施設の運営状況についてご説明をお願いいたします。

こども育成課

【資料1について説明】

座長 ありがとうございます。ただいまの説明及び大曾根児童館の施設などにつきまして、何かご質問やご意見ございましたらお願いいたします。

委員 今回、この大曾根児童館については、新規で2者が申請をしていると思うのですが、現段階で大曾根児童館を管理されている方については、申し込みがなかったということですね。

事務局 委員さんがおっしゃったとおりでございます。今現在やっている指定管理者からは申請がなく、新規の2者ということでございます。

委員 それで、普通ですと、申し込みをされるというふうに思うわけですが、何か問題があったのか、そうでないのかとかいろいろあると思うんですが、それは何かあがっていますか。

こども育成課 大曾根児童館につきましては、開設の19年9月より、一つの事業所が2年7か月、3年、5年と指定管理者制度で同一の申請者がずっと指定管理業務を行ってきたわけですが、今回は、団体としての理念で、これからのビジョンとして、大曾根小の近くに自ら施設を建てて、児童クラブの運営を行っていきたいということで、今回は断念をしたという経緯でございます。

座長 ありがとうございます。私もきのう、理事長に会ってきましたけれども、非常に志が高くて、自分の夢だった、自分の施設を持ちたいということだったので、今回は泣く泣く断念したということでした。また新しく今回の2団体どちらかになっていただければ、また引き続き施設をちゃんと運営していただけるのか

なというふうに思っております。

そのほか、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

それでは、申請者によるプレゼンテーションに、早速ですが移らせていただきたいと思います。

まず1者目でございますが、特定非営利活動法人つくばスポーツアカデミーを1者目のプレゼンテーションとして行いたいと思いますので、入室をお願いいたします。

準備が整いましたら、団体名・役職・氏名等、自己紹介の上、10分以内でプレゼンテーションをお願いいたします。

【つくばスポーツアカデミーによるプレゼンテーション】

座長 はい、ありがとうございました。どうぞお座りください。

ただいまのプレゼンテーションの内容または申請書の書類などにつきまして、ご質問ある方は挙手にてお願いいたします。

委員 大変魅力的なプレゼンテーションありがとうございます。3点質問があります。

1点目は、プレゼンの内容はすばらしい趣旨のものだとは思いますが、大曽根児童館がある大曽根地区で、ナショナルミニマムとして、児童福祉について何が不足していて、それに対して、皆様がどういう最低ラインの保証をできるのか。大曽根地区ならではの、なぜそこでこれをやる必要があるのかというあたりが少しわからなかったので、そこをちょっと補足していただきたいと思います。

【2点目及び3点目の質問：情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質問】

この3点についてお願いします。

つくばスポーツアカデミー それではお答えします。

まず、大曽根児童館というか、大曽根エリアで何が不足かという話からなんですけど、何が不足かというか、仕組みとか枠組み的には、非常につくば市の仕組みというのはよくできていると思うんですけども、要は、その枠組みをどうやるかっていうほうだと思うんですね。子供たちに対して教えるという部分で、今までできていない部分、子供の教育って何が大事かっていうと、例えば勉強もそうですし、スポーツもそうなんですけど、ちゃんとやるということなんですよね。そのちゃんとやるっていうのが、ちゃんとやるには、例えば物事をちゃんとやる以前に、挨拶をしっかりとやるだとか、靴をそろえるだとか、非常に本当に初歩的な

ライフスキルの部分ですね，しっかり教えていくことで，全てをしっかりやるようになるってというような，その枠組みを考えています。

【2点目及び3点目の質問への回答】

座長 はい，ありがとうございました。
そのほか，何かご質問は。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

座長 はい，ありがとうございました。そのほか何かございますでしょうか。

委員 よろしくお願いいたします。座ったまま失礼いたします。

まず，すごくお子様，若い世代の方たちに対するスポーツを通しての取り組みですね，育成というところで，すごく共感するところは多かったんですが，すばらしいなと思いました。

今回，指定管理者ということで，多分施設の管理だとか，そういったところのノウハウもある程度求められるんじゃないのかなと。極端な話，何か壊れたとか，施設を維持運営していくためのノウハウとか経験が求められるんじゃないかなというところがあるんですが，そのあたりは，今までの活動を通して，そういった経験をされた方がいらっしゃるのかとか，もしくはこれから採用される予定があるのかとかそういったところ，人的な配置の部分を教えていただきたいのと，当然，新たに今までの業務と別に児童館を管理運営されていくところからいうと，今いらっしゃる人員の中から新たにそちらに移っていくのか，この事業に向けて人を採用するなり，アルバイトさんが職員として活動に取り組んでいくのか，こういったところ，人のどう確保していくのかというところを教えていただければと思います。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する情報】

ですので，質問の部分は，人をどう確保していくのかということと，施設管理の部分ですね。

あと，ごめんなさい，もう1点。このつくば市の募集要項の中では，児童と地域の高齢者との多世代交流，地域交流と子育て支援の拠点施設を目指しますというふうにあるんですが，どうしても得意な部分というか，お子さんに対する熱意とかっていうのはすごくわかって，伝わってくるんですけども，多世代交流の部分については，事前に配付していただいた資料の中に，高齢者向けのイベントの企画だったりとかっていうのは載ってたんですけども，そのあたりは多世代

交流の取り組みって、何か具体的にイメージしているものがあれば、合わせて教えていただければと思います。以上になります。よろしくお願いいたします。

つくばスポーツアカデミー はい、ではお答えします。まず、施設管理の部分なんですけれども、壊れたところをどうするかっていうのは、物に対しては保険のほうで、壊れた物に対しては保険で直せる枠組みというのはありまして、あとは施設管理のほうをどうするかっていうことなんですけど、要はきれいに使う、大事に使うっていうのが非常に大事になっていまして、大曾根児童館にしましては、この話が決まれば、引き継ぎをやっていって、非常に、今現在の大曾根児童館すごくきれいなんですね、何回も行っているんですけど。あの仕組みっていうのをちゃんと教わって、ちゃんと引き継ぎができる形っていうのと、あと私たちは、普段栗原小学校を使わせていただいている、私たちの考え方は、使ったらちゃんとそれ以上にきれいにしていく感覚で帰るだとか、返すだとか、そういう感覚でいつもやっているんです。だから施設管理の掃除の部分なんかに関しまして、もちろん掃除する人は置く予定ではいるんですけども、常日ごろ、子供たちも大人もそうですね、みんな使ったらちゃんときれいにしてとか、もちろんなんですけれども、ごみが落ちていたら捨てるだとか、そういうのは社会では当たり前なことだということで、大曾根児童館についても、地域の一つ、社会の一つだということ、そういう環境の啓発っていうか、環境美化の啓発っていうのは、そういうのはルールっていうか、当たり前なところにしていこうと思っています。なので、施設管理はそういう形で、日々みんなできれいにしていこうっていうような感覚を持って、施設の破損部分に関しましては保険で直したりだとか、あとは、その状態ですけども、10万円以上超える部分は市と協議の上っていう部分でやっていこうと思っています。

あと、人員なんですけれども、人員は本当に結構いたいですね。先ほど言った看護師もそうですし、保育士もそうですし、教員の資格持ってるのもそうですし、来年以降入ってくるよというスタッフも何人かいまして、人員は募集するというより、人数的には募集する部分もあるんですけども、例えば大曾根児童館の場合ですと、放課後児童クラブという部分がありますので、子供を見る時間ですね、預かって。その部分に関しましては、経験者もそうなんですけれども、近所に筑波大学がありますので、この部分、非常に大事な部分なんですけれども、将来学校の先生になったりだとか、子供にかかわる学生さんとかがそこで働けるというのが、本人たちが成長する場所にもなりますので、そういう声かけと、逆に筑波大の学生なんかだと、将来先生になるのに、ぜひ参加させてくれないかという学生さんは多々いるので、お互いウィン・ウィンな形でそういう形は埋めていける枠組みはもうつくってあります。

多世代交流なんですけれども、多世代交流は、スポーツもそうだし、文化的な活動もそうなんですけど、確かに世代によって、好きなものの違いはあるかもし

れませんけれども、全てが世代交流という意識なんですね。結局、幼児と運動してくれる、私はお年寄りっていう言葉はあんまり好きじゃないんで、あれなんですけれども、一緒にやってくれる地域の方だとか、そういう人にも参加できる枠組みというのをどんどんつくってやっていくだとか。どのプログラムにおいても、あとは放課後の児童クラブの部分においても、地域の人が参加して、例えば子供と宿題をやるにしても、一緒にやってくれるだとか。あとは、その高齢者の方も、勉強というのをやりたかったっていう話もよく聞くので、そういうのをプログラムとして使って、頭も使うんで、非常にいい枠組みかなと思ってるんですけれども。そういう方と、小学校児童クラブ、児童館のほうは低学年が多いんで、そういう方と一緒に勉強やったりだとか、そういう枠組みづくりっていうのを考えています。勉強も運動も全て世代も含めて多世代で、地域の方に入ってもらえるような枠組みっていうのを考えております。

委員 はい、ありがとうございました。

座長 それでは、時間もあるので、最後に一つ。

はい、どうぞ。お願いします。

委員 2点質問させていただきます。

8番の環境への考え方っていうのがあるんですけれども、アカデミーでは、教えるということが重要なテーマ。多分教育の原点は、上意下達で、能力のある人が上からこうやって、ごみが落ちこちているから拾おうよという話ではなくて、多分教育の原点は、子供でも大人でも、そこにいる人間の能力を引っ張り上げることが教育の原点です。そういう取り組みをどんな形でおやりになっているか、そこを1点お聞きしたい。

もう1点は、労働環境12のところにあります、いろんな研修制度、いろんなところに研修出て資格とってきてるよ、それはよくわかりました。でも大事なことは、つくばスポーツアカデミーは、この皆さんをどうコントロールして、何をもってこの大曾根のお子さんたちにやるんですか。だから、これだとひょっとしたら資格をとってくる、組織のところで資格をとってくれば、それで丸投げじゃないのと。多分それ、だめだと思うんですよ。つくばスポーツアカデミーは、そこにいる資格を持っていた皆さんをどう掌握して、それを総合的に何をなさるんですか。そこを2点お伺いしたいと思います。

つくばスポーツアカデミー はい、ありがとうございます。では、お答えします。

子供たちの能力の引き上げ方なんですけれども、能力の引き上げ方なのかな、基本的には、学年が上の子が下に教えてあげることで、結局教えるということが、自分にとっても学習になるということが、一番教えるということのポイントにしています。教えるということでも自分も学ぶという感覚でやっていますので、下に教えていく感じで、子供たちにも大人にもそうなんですけれども、接するようにしています、能力の引き上げ方なんですけれども、子どもに関しても、大人にし

でもそうなんですけれども、基本は、ほめることなんですけれども、そのほめ方なんですよね。子供は基本的にできないことばかりなんで、教えて、やればほめることばかりなんです。でも、じゃあだめなところをどう指摘するかというテーマもあるんですけど、だめなところは、さっき言った靴を並べるのとか、ごみを拾うだとか、そういうできるのに抜けてしまったところは、そこは抜けるよと反復的に教える部分なんですけど、能力を引き上げる方法に関しましては、基本はやっぱりほめることですよ。ほめるっていうか、ほめるっていう感じじゃないです。認めることですかね。できたことを認めてあげるっていうのをテーマに置いています。だから、子供たちは、基本できなくていいんだよって教えます、最初は。3回やればできるようになる、きょう全然できなくても、頭使って、頭がよくなってるよ。で、次の日やります。で、ちょっとできるようになった。ほら、できるでしょう。で、3日目になったら、ほら、やればできるんだよっていう、こういう成功体験をどんどんつくることで能力を引き上げるというように、そういう発想で事業に取り組んでおります。

あと、研修についてですね、どういうふうに行っているかということ、資格をとってきたというのが、個人の単発の話なんですけれども、私たちの事業というか、普段の取り組み方は、皆さんご存じのP D C Aサイクルっていう、そういうやり方を使っていて、計画を立てて、やってみて、チェックして、訂正して、また計画を立てて、P D C Aサイクルに基づいて行動して、大曽根児童館でそれをどうやって使うかっていったら、日々自己研鑽というか、日々チェックをして繰り返して、学んできた知識というのを現場で即実践できるような考え方で、日々事業を行っております。

座長 ありがとうございます。時間になりましたので、これで質疑応答は終了させていただきますと思います。

それでは、申請者は退出をお願いいたします。どうもありがとうございました。
つくばスポーツアカデミー ありがとうございます。

【申請者退室】

座長 それでは、採点のほうに移っていただきたいと思います。また、採点をしている最中で質問等、事務局に対して確認したい事項等ありましたら、適宜質問いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

そろそろ次の申請者のプレゼンテーションに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、2者目のプレゼンテーションに移りたいと思いますので、次は、特定非営利活動法人茨城Y M C Aのプレゼンテーションになりますので、入室をお願いいたします。

【茨城Y M C Aによるプレゼンテーション】

座長 ありがとうございます。どうぞお座りください。

それでは、これから、ただいまのプレゼンテーションの内容及び申請書の内容につきまして、質疑応答を行いたいと思います。質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 ありがとうございます。何点かご質問させていただきたいと思います。労務関係なのでございますけれども、これでは10月1日、就業規則作成は進行中ですか、完成ですか。どちらなのでしょうかね。まず、この1点で。

茨城Y M C A 就業規則は10月1日に完成しておりまして、その前に、職員の代表とともに同意しまして、労働基準局のほうに届出を完了いたしております。

委員 10人未満であっても、お届けしたということですね。

茨城Y M C A そうです。

委員 わかりました。それと同じように、三六協定云々の話も、これは十分ご承知おきと思いますけれども、いわゆる時間外労働というのは、お金を払えばいいという話じゃないんですよね。まず、お届けをして、人を扱う事業ですから、当然イレギュラー的なこともあるかと思しますので、これは間違いなくお届けしていただいて、もちろん残業手当云々の話はそれにまつわる問題でございますので、これはやっていただいたほうがよろしいかと思します。この就業規則は見せていただくわけにはいきますか。

茨城Y M C A 大丈夫です。今日はお持ちしていませんけれども、お届けできます。

委員 後で、はだめですよ。

座長 この審査にそれを反映させるということはちょっと難しいです。

委員 わかりました。ありがとうございます。

座長 ありがとうございます。ほかに何かご質問は。はい、どうぞ。

委員 すばらしいプレゼンテーションありがとうございました。

Y M C Aさんがやられていることはすばらしいなと思ったんですけれども、大曾根児童館、大曾根地区でどういう課題があって、大曾根区の若者に何をエンパワーするか。エンパワーリングヤングピープルというふうにおっしゃっていますよね。ということは、何か欠けていて、それでエンパワーするわけですよ。そのあたりが全然見えなかったんですけれども、そこをちょっとご説明いただければよろしいでしょうか。

茨城Y M C A はい、承知いたしました。

大曾根地区は、都心部からも離れていることでもありますので、さまざまな問題も抱えているお子さんもいらっしゃるかと思います。おうちに帰っても、おうち

に人がいないとか、小学生、中学生などですと、やはり居場所が大変重要になってくるかなというふうに思っております、児童館に行けば楽しくて、そこでまた人間的な成長ができる、そういう場所にできていけたらいいかなというふうなことが、一番の課題かと存じております。

委員 それは実際に、大曽根児童館の周囲の何かしらのヒアリングとかデータに基づいて、その課題設定をされたということですか。それとも、その状況を見て、皆様のほうで恐らくこうでないかと予想して考えられたことですか。

茨城Y M C A その両方でございます。以前、児童館に通っていたお子さんが私どもの職員の中にもおまして、その地域のことなどもよく話を聞いているところでございます。

それから、夏休みだけに、大曽根地区のお子さんで、私どものところに、児童クラブに来られる特別会員のような方がいらっしゃるんですが、そういう方の保護者の方からも伺っております。

委員 最後に。でしたら、児童に対するナショナルミニマム、最低ラインの保障という意味で、大曽根地区のヤングピープルは何が欠けているというふうに課題設定をお考えでしょうか。

茨城Y M C A 一番欠けているのは、やはり都心部との力の差といえますか、両方で、学力的なところもあるかと思いますが、そのほかに、やはり社会に対する接点といえますか、どうしても都心部の人たちのほうが情報なども多くあると思います。また、それにも問題はあるかと思うんですが、知らないがゆえの何か犯罪に巻き込まれるというようなこともあるのではないかなということも考えております。そして、できるだけ私たちは、地域の防犯力、教育力、そういうものにかかわっていけたらというふうに思っているところでございます。

座長 ありがとうございます。はい、どうぞお願いします。

委員 収支予算書の件で 10 ページなんですが、この中で、収支予算書は、これ消費税を含んだ額で記入してくださいということになって。何か税抜きで書かれましたか。指定管理料について。

茨城Y M C A 消費税を含んだ額ということで書かせていただいたんですけども、こう言ってはあれかなと思うんですが、概算というふうなところになるかなというふうには思っております。

委員 指定管理料 2,800 万ではないですね、税込みでは。

茨城Y M C A 2,800 万で、税込みで運営をさせていただけるんじゃないかというふうなご提案。

委員 そうですか。前のと違うと思いましたがですけども。

座長 事務局のほう、どうですか。

事務局 これにつきましては、募集要綱のほうで、平成 30 年度の上限額につきましては、2,925 万 7,000 円ということになっておまして、上限額以内であれ

ば。

委員 以内であれば、予算はついている。

事務局 予算は構わないということで。

委員 2,800万は消費税込みでということですね。その中で努力をされて、この中の支出項目の中でただ一つ施設管理費というものがありますが、これを毎年少しずつ減らしていくというところですが、どういう管理費を。

茨城Y M C A 当初は、やはり不慣れな点があるかなというふうに思っておりまして、徐々に職員が熟練してくるにしたがって、いろいろなところにかかわっていけるようになるのではないかなというふうなことを考えております。

【情報公開条例第5条第2号（法人利益侵害）に該当する質疑応答】

座長 はい、どうぞ。

委員 質問させてください。放課後デイの障害児の扱いというのは、今後お考えなんでしょうか。と申しますのは、つくばの特別支援学校ってございますよね。あれって今4倍ぐらい人員がふえちゃって、今400人ぐらいいるんですよ、100人定員のところに。第2のいわゆる支援学校が、石岡のほうにできるみたいな感じであって、さらには都会では物すごい障害児の放課後デイがあちこちで立地しているんです。つくば市も結構ありますけれども、お宅様ではそういうお考えがあるかどうか、ちょっと参考までに。

茨城Y M C A 今年の4月から開始の予定で児童デイサービスを計画いたしておりましたが、近隣の二の宮のほうで開始しようとしておりましたが、苦情がありまして開始できずにおりまして、10月1日から、私どもの今の東新井24-5のところで開設するというようなことで考えております。このいきさつにつきましては、児童クラブを開始しましたところ、大勢のグレーゾーンと申しますか、あるいは、少し違う教室で勉強をされていたりしゃるようなお子さんもお預かりすることになっておりまして、できるだけ早く私たちがその対応に当たりたいと思っております、県のほうからの認可を受けたところでございます。

委員 ありがとうございます。

座長 はい、どうぞ。

委員 3ページに四つの価値感というのがあるんですけども、これはY M C Aが全国に展開するスローガンですか。

茨城Y M C A はい。

委員 そうですよ。そうすると、5ページのほうに職員の研修計画というのがありますね。これも全てY M C Aのマニュアルにのっとってやる研修ということではないんですか。そういうふうなことで。

茨城Y M C A 全てではないんですけども、茨城Y M C A独自で行っている研

修もございますし、全国で行っているものもあるというふうな中で、私たちだけではできない研修の内容で全国で使われているものだとか、全国から集まって、それぞれがお互いが切磋琢磨しながらというふうな研修を上手に取り込んでいけるというふうなことを持ちたいというふうに思っております。

委員 多分、委員の皆さんからも出ているように、その場に応じた、大曾根に応じた独自性とかオリジナリティのようなものは、恐らくこの狭い地域の中でもあるんですね。そういうことも勘案されて、こういう価値観のスローガンが出てくるかどうか。

もう1点、最後に。思いやりと責任感。多分こういうお子さんが育って、大人もこういうふうになったら、日本はきっとよくなりますよ。具体的にどうなさっているんですか。

茨城YMCA みんなへの思いやり、それから市民としての責任感、あるいは、家族の一員としての責任感、そういうものもあるかと思えます。それから尊敬心などについては、誰に対しても尊敬できる心というようなものを育てていきたいと思っているところです。

今現在、既に、例えば差別とか偏見ですとか、そういうふうなことに對してもキャンペーンを張っております、2月になると、いつもピンクシャツデーという、これはカナダで始まった活動なんですけれども、ピンク色のシャツを着ている男の子が差別を受けたということから世界中に広がっていった活動なんですけれども、そういうものにも取り組んでおりますし、一人一人のお子さんの発言についても、注意深く聞いていきたいというふうに思っています。学校から帰ってきたときの様子をよく見きわめて、また友達同士の関係の中で、ひとりぼっちになっていないか、そういうふうなことも、私ども毎日のミーティングの中でも取り上げて対応していくつもりでおります。

座長 ありがとうございます。ほかに何かご質問は。

はい、どうぞ。お願いします。

委員 申請書の内容について確認させていただきたいのですが、27ページの放課後児童健全育成事業なんですけれども、これの収入のうち保護者負担金の2,578万、それと、支出の人件費の4,200万。この二つの積算内訳をちょっと教えていただけますか。

茨城YMCA 保護者の負担金についてなんですけれども、現在、茨城YMCAの児童クラブで行っているというか、児童クラブのほうで設けさせていただいている月額保育料があるんですけれども、そちらをもとにして、参考にして捻出させていただいております。

また、人件費の放課後児童支援員10名程度の4,200万円につきましても、現在、児童クラブ、茨城YMCAが行っている児童クラブのパートの職員さんですね、時間で区切って行っているような職員の方々10名分の人件費、年間の人件

費を参考にさせていただいているような状況です。

保護者の負担金のほうは、110名の利用者が毎年見込まれるという計算の中で、この金額を出させていただいたことかなと思っております。

委員 これは、放課後児童クラブとはまた別に行う自主事業なんですか。

茨城Y M C A これは、放課後児童クラブのつもりでおります。

委員 放課後児童クラブについては、条例でその利用料が規定されていますけれども。

茨城Y M C A 保護者の負担金が保育料にあたって4,000円であったかなというふうに思うんですけども。

委員 4,000円ですと、年間で4万8,000円ですけども、これだと110人割り返すと、年間二十数万になっちゃうんですね。どういう根拠づけになっていますか。

茨城Y M C A その金額でつくらせていただいたのと、あとは5年間全てでというふうなことだったかなと思っています。

委員 5年分の総額で入れてあるというふうに読めばいいんですね。

茨城Y M C A はい。

委員 わかりました。

座長 ありがとうございます。

そのほか、何かご質問やご意見ございますでしょうか。

よろしければ、時間になりましたので、これで質疑応答を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、申請者のほうはご退室お願いいたします。

【申請者退室】

座長 それでは、採点表の記入をお願いいたします。また何か事務局や担当課にご質問があれば、適宜挙手にてお願いいたします。

記入終わりましたら、適宜事務局が回収いたしますので、挙手いただければと思います。また、集計にちょっと時間を要しますので、採点表を回収いたしましたら、35分にまた会議を再開させていただいて、最後の結果を確認いただきたいと思いますので、適宜休憩に入っていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【休憩】

座長 お待たせいたしました。ただいま集計が終わりましたので、会議を再開させていただきたいと思います。

それでは、事務局より集計の結果を報告をお願いいたします。

事務局 それでは、集計結果について報告させていただきます。

まず、1番目にプレゼンをしていただきました特定非営利法人つくばスポーツアカデミー様につきましては、第1順位をつけた方が1票ということになっております。

次に、特定非営利活動法人茨城Y M C A様につきましては、第1順位の数が8票という結果になっております。以上でございます。

座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から結果の報告がございましたが、その内容につきまして、何か御質問や御意見などがございましたら、挙手にてお願いいたします。

特段よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの結果をもちまして、本検討委員会の結果とさせていただきますが、それでは、本検討委員会は、申請者茨城Y M C Aさんを大曾根児童館の指定管理者候補者として決定いたしたいと思っております。

また、次点でありますつくばスポーツアカデミーさんを次点の候補者として市長に報告するような形で取りまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員 すみません、点数を教えてくださいませんか。基準点を。

事務局 まず、1者目のつくばスポーツアカデミーにつきまして、基準点51点でございます。それ以上という形にした委員さんが6名ということで、3名の方は基準値以下という評価をしたんですけれども、過半数以上の方が適という形にしておりますので、次点候補者としても権利といえますか、選定することが可能でございます。

2者目の茨城Y M C Aのほうにつきましては、全ての委員さんが基準点を超えるという点数をつけておきまして、合計点数等におきまして、2者目の茨城Y M C Aのほうが高い点数ということになってございます。

座長 ご指摘ありがとうございます。

ただいま事務局から補足ありましたとおり、基準点におきまして条件を満たしているということなので、つくばスポーツアカデミーさんを改めて次点候補者として市長に報告させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、事務局から報告書案につきましてご説明をお願いいたします。

事務局 【報告書(案)について説明】

座長 ありがとうございます。

ただいまの内容につきまして、ご質問やご意見がありましたらよろしく願いいたします。

この報告書につきましては、恐らく添付資料も一緒につけると思っておりますが、その添付資料の内容につきましても、こういったものを添付しますというような

ことをちょっと補足的にも入れていただいでよろしいでしょうか。

事務局 追加でお話をさせていただきます。申しわけございません。

この報告書の中で、資料ということで上がってくるのが1から4がございます。

1番のほうは、指定管理者候補者選定検討会議の設置要綱ということで、第1回の会議等でもご説明させていただいておりますが、こういった会議で選定するという内容の、要綱を載せさせていただきます。

資料2としましては、大曽根児童館の施設の概要でございます。一般的な所在地、設置目的等条例に基づく内容を記載させていただくものを添付いたします。

資料3につきましても、第1回の会議等で採点表とあわせて説明をさせていただいております。選定に関する基準の内容でございます。資料4の採点表というのは、本日ご使用いただきました採点表ですね、こちらに基づいて採点したという内容を設定させていただきます。

あわせて、こちらの採点結果ということで、どちらが何点でどちらが何点でしたという採点結果を添えさせていただきますとともに、会議の概要ということで、本日、第2回の選定検討会議の会議録等につきましても、議会の資料として提出させていただく予定でございます。以上です。

座長 ありがとうございます。

非常に報告自体はシンプルなものになるんですが、添付資料としまして、本日の会議の結果及びその概要などにつきましても、あわせて報告させていただくということになると思いますので、どうぞご了承ください。

そのほか、何かご質問やご意見ございましたらよろしくお願ひいたします。

それでは、報告書につきましては、事務局案を採用させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

当会議の検討結果につきましては、ただいまの報告書により市長に報告いたしまして、12月の議会において、指定管理者指定議案としまして上程したいと思ひます。

最後に、事務局から何かご連絡ありましたらよろしくお願ひいたします。

事務局 【事務連絡】

座長 それでは、閉会させていただきます。本日は、ご多忙にもかかわらず、どうもありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

第2回つくば市指定管理者候補者選定検討会議 次第

日時 平成29年10月11日（水） 9時～

場所 つくば市役所 5階 庁議室

第2回選定対象施設：大曾根児童館

- 1 開会
- 2 大曾根児童館に係る候補者選定
 - (1) 類似施設の運営状況について
 - (2) 申請者プレゼンテーション及び質疑応答並びに採点
 - 特定非営利活動法人 つくばスポーツアカデミー
 - 特定非営利活動法人 茨城YMCA
- 3 集計結果報告及び指定管理者候補者の決定
- 4 閉会

つくば市立大曽根児童館 指定管理者候補者選定検討会議 採点表

配点

5 : 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通 4=普通より優れている 5=優れている

7 : 1=好ましくない 2=普通より劣る 3=普通よりやや劣る 4=普通 5=普通よりやや優れている 6=普通より優れている 7=優れている

審査項目		指定申請書の様式	配点	つくばスポーツアカデミー	茨城YMCA	中間値
1	管理運営上の経営方針 事業計画が、設置目的と合っているか	様式第2号	5			3
2	安全・安心面からの対応 管理運営の具体策など特徴的な対応が図られているか 来館者の安全対策,事故防止に配慮されているか	様式第2号	7			4
3	施設管理の実施 業務に対応できる職員が配置されているか 職員の研修計画,経理などが考慮されているか	様式第2号	7			4
4	施設の運営(1) 募集要項,仕様書に指定された業務が網羅されているか 上記の業務内容に,独自のアイデア等が加えられているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	7			4
	施設の運営(2) サービス向上の方策や利用者の要望の把握と実施策,トラブルの未然防止と対処方法が考慮されているか 利用者増加の具体的方策が考慮されているか(利用促進策)	様式第2号 様式第3号(2)	7			4
	施設の運営(3) 地域や他施設との連携等が考慮されているか 平等な利用の確保が図られているか	様式第2号 様式第3号(2)	7			4
5	個人情報の保護 内部規約の整備や実施基準等が考慮されているか	様式第2号	5			3
6	緊急時の対応 防犯及び防災の対応,その他緊急時の対応策が考慮されているか	様式第2号	5			3
7	団体の理念 団体の経営方針や今回の申請理由が,施設の設置目的と合っているか	様式第2号	5			3
8	環境への配慮 施設の管理や運営及び自主事業等において,CO2削減方策等, 環境への配慮が十分なされているか	様式第2号, 様式第3号(1)(2) 積算内訳	5			3
9	管理運営に関する収支予算 仕様書にある必要経費や人件費,その他の経費が見込まれているか 収支計画に無理はないか 合理的な経営により経費の縮減が図られているか	様式第3号(1) 積算内訳	5			3
10	経営状況等 安定した管理運営を行なえる経営基盤を有しているか 安定した管理運営を行なえる人的能力を有しているか	様式第4号,活動状 況,事業報告書,収 支決算書,納税	7			4
11	団体の事業内容による管理運営の妥当性 団体の事業内容等が施設の設置目的と合っているか 過去に同種又は,類似業務の実績があるか	様式第4号,定款等 活動状況,事業報告 書	5			3
12	職員の労働環境等 労働関係法令が遵守されているか	様式第2号,積算内 訳,労働環境確認 シート	5			3
13	その他,総合的に見た熱意等 管理運営の基本方針に合った自主事業の提案など		5			3
14	実績評価による加減点(-5,-3,0,3,5)	実績評価表	-	-	-	-
合計点数			87			(基準点) 51
適・否						

つくば市立大曾根児童館
指定管理者候補者選定検討結果報告書(案)

平成29年 月 日

つくば市指定管理者候補者選定検討会議
(事務局：つくば市政策イノベーション部企画経営課)

「地方自治法」(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定に当たり、「つくば市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」(平成16年つくば市条例第37号。以下「条例」という。)第4条第1項の規定による指定管理者候補者の選定を公平かつ適正に行うため、つくば市指定管理者候補者選定検討会議(以下「検討会議」という。資料1参照)を開催し、条例第2条の規定による指定管理者の公募に応じて条例第3条の規定による指定管理者の指定の申請をしたものについて、指定予定施設の指定管理者候補者の選定に係る検討を行ったので、その結果を報告する。

1 指定管理者制度が創設された背景と目的

公の施設の管理は、その適正な管理の確保を図るため、公共的団体などに委託先が限定されてきた。しかし、多様化する住民ニーズへの対応には、民間事業者のノウハウを活用することが有効であると考えられるようになり、住民サービスの向上とともに管理経費の節減を図る目的で、平成15年に指定管理者制度が創設された。

2 施設の概要

- (1) 名称 つくば市立大曾根児童館
- (2) 所在地 資料2「大曾根児童館施設概要」参照
- (3) 施設の設置目的 資料2「大曾根児童館施設概要」参照
- (4) 設置年 資料2「大曾根児童館施設概要」参照
- (5) 施設根拠 つくば市立児童館条例(平成13年つくば市条例第9号)
- (6) 施設の概要等 資料2「大曾根児童館施設概要」参照

3 指定予定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

4 つくば市指定管理者候補者選定検討会議委員名簿

	所属等	氏名	備考
1	政策イノベーション部長	神部 匡毅	座長
2	筑波大学システム情報系 社会工学域 准教授	岡田 幸彦	委嘱委員
3	社会保険労務士	倉持 裕治	
4	市民委員	廣瀬 智克	

5	税理士	牧内 京子	
6	イオンモールつくば ゼネラルマネジャー	三田 輝幸	
7	スポーツ振興担当理事	萩原 武久	庁内委員
8	財務部長	小泉 邦男	
9	こども部長（施設所管部長）	飯泉 省三	

5 選定までの経過

平成29年7月6日（木）～平成29年8月7日（月） 募集要項配布

平成29年7月18日（火）～平成29年7月24日（月） 質問受付

平成29年7月18日（火） 現地説明会

平成29年7月18日（火）～平成29年8月7日（月） 申請書類受付

平成29年8月8日（火）～平成29年9月15日（金）

第一次審査（こども部こども育成課，政策イノベーション部企画経営課
による書類審査）

平成29年9月21日（木） 第1回指定管理者候補者選定検討会議開催

平成29年10月11日（水） 第2回指定管理者候補者選定検討会議開催

第二次審査（実績評価説明，プレゼンテーション，候補者選定等）

6 申請者の名称及び所在地（受付順）

【申請者1】

名称：特定非営利活動法人 つくばスポーツアカデミー

所在地：茨城県つくば市栗原1856番地4

【申請者2】

名称：特定非営利活動法人 茨城YMCA

所在地：茨城県つくば市東新井24番地7

7 審査

募集要項に基づき，第一次審査及び第二次審査を実施した。

- (1) 第一次審査（書類審査／こども部こども育成課，政策イノベーション部企画経営課）

募集要項に基づく申請書類，資格要件等に関する審査

- (2) 第二次審査（プレゼンテーション／検討会議）

申請者によるプレゼンテーション及び選定委員によるヒアリング

選定方法に基づく審査

8 選定方法

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準（資料3参照）に基づき，採点表（資料4参照）を用いて選定を行った。

9 選定結果

(1)候補者

【申請者】

名称：

所在地：

代表者：

設立：

資本金：

事業内容：

主な実績：

(2)次点候補者

【申請者】

名称：

所在地：

代表者：

設立：

資本金：

事業内容：

主な実績：

10 選定理由

つくば市指定管理者候補者の選定に関する基準第6条の2及び第6条の3に基づき，申請者 を候補者として選定し，申請者 を次点候補者として選定した。